

家の片づけなど 私達が手伝います！

3月23日現在



★ボランティアの依頼方法

電話か直接「七ヶ浜町災害ボランティアセンター」へお申込みください。

★受付時間

午前9時～午後4時まで

受付電話番号 ① 080-5949-7368
② 080-5949-7369

★活動内容

- 浸水家屋の家財や畳の運び出し
- 高齢世帯・一人暮らしの方への家のかたづけ
- 危険を伴わないもの ● その他は要相談いたします

七ヶ浜町災害ボランティアセンター

(七ヶ浜町社会福祉協議会)

住所 七ヶ浜町吉田浜野山5-9

(町民プール南隣・屋内グートボール場スパーク七ヶ浜)

本部 080-4076-1904

ボランティアも随時募集中！皆様のご協力お願いいたします

がんばろう 七ヶ浜！！ (4月6日) の情報
役場災害対策本部電話 364-2337

○家屋について

- ◆ 家が流出や大きな破損、津波で流された通帳類などの相談は・・・
窓口 役場 総務課 (災害対策本部)
- ◆ 「り災証明」・・・窓口 役場 税務課
家屋の損害に関する証明書 (税金見舞金などに関係します。)
※申請に印鑑は不要です。
- ◆ 「被災証明書」・・・窓口 役場総務課
家財 (家屋以外の動産) が被害にあった場合 (保険などに関係します。)
※申請に印鑑は不要です。
- ◆ 津波で流された写真・賞状・お位牌などは七ヶ浜サッカースタジアムで縦
覧しています。

○民有地内のがれき、損壊家屋の撤去作業について

《役場建設課から》

- ◆ 作業は町の委託した業者が行います。「私有財産撤去承諾書」を建設課に提出
してください。
家屋の被害は、修繕する前に写真などで「被災した証拠」を残しておくこと良
いです。
地震保険の適用に関係しますので、事前に保険会社に相談してください。

《環境生活課》

- ◆ 震災ゴミは花刈浜大山灰捨場に持ち込んでください。
(分別した家具や大型家電など) 時間は16時までです。
- ◆ 一般の家庭ごみは通常通り回収を始めました。
- ◆ 津波の被害で床下床上の浸水した家は消毒が必要です。
戸外・床下に消石灰を撒き乾燥させます。(取扱には注意が必要です)
地区の区長さんを通じて環境生活課に申し込んでください。

○家族だけでの復旧が無理な場合は「災害ボランティアセンター」へご相談
ください。

相談窓口・・・080-5949-7368～9